

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年11月30日	自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高	(千円)	7,561,481	7,195,835	15,044,048
経常利益	(千円)	356,877	314,623	718,752
四半期(当期)純利益	(千円)	230,932	203,440	460,094
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	411,798	583,663	583,663
発行済株式総数	(株)	1,212,545	2,666,390	2,666,390
純資産額	(千円)	5,123,246	5,734,783	5,694,712
総資産額	(千円)	11,857,911	12,469,448	11,855,893
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	47.61	38.15	93.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	63.00
自己資本比率	(%)	43.2	46.0	48.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	116,854	559,136	238,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	150,846	95,141	349,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	94,958	199,249	35,173
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	736,365	1,176,763	721,697

回次		第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.95	26.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にある一方、相次ぐ自然災害の発生や消費税増税に伴う景気の下振れ懸念、通商問題を巡る緊張増大が世界経済に与える影響や中国経済の減速等、不安定な海外情勢の動向が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、IoTやAIといった新たな技術革新を支える伝送路のデータ伝送量が益々増加していることから、光伝送路構築やFTTH（ ）等の通信インフラ基盤の大容量化が引き続き進んでおります。また、防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのアナログ方式からデジタル方式への更新が続いております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、前期まで継続した大型の防災行政無線案件及び大型のFTTH案件の終息による業績への影響を最小限に抑えるため、当社は中長期的な経営戦略に沿って重点施策を着実に推進するとともに、積極的な営業活動を展開した結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,195,835千円と前年同四半期と比べ365,645千円（4.8%）の減収、売上総利益は1,163,070千円と前年同四半期と比べ17,286千円（1.5%）の減益、営業利益は309,805千円と前年同四半期と比べ50,797千円（14.1%）の減益、経常利益は314,623千円と前年同四半期と比べ42,254千円（11.8%）の減益、四半期純利益は203,440千円と前年同四半期と比べ27,491千円（11.9%）の減益となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第44期	第45期	前年同四半期比
		自2018年6月1日 至2018年11月30日	自2019年6月1日 至2019年11月30日	
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	1,612,899	1,326,937	82.3
	売上総利益	266,142	234,262	88.0
東日本ブロック	売上高	2,720,908	2,659,409	97.7
	売上総利益	362,601	385,966	106.4
西日本ブロック	売上高	2,432,276	2,346,283	96.5
	売上総利益	399,841	388,014	97.0
東海北陸ブロック	売上高	795,392	863,205	108.5
	売上総利益	151,771	154,826	102.0
合計	売上高	7,561,481	7,195,835	95.2
	売上総利益	1,180,356	1,163,070	98.5

四国九州ブロック

FTTH案件及び屋内通信設備工事案件受注により好調に推移したものの、大型の防災行政無線案件が終息したことが影響し、売上高は1,326,937千円と前年同四半期と比べ285,962千円（17.7%）の減収、売上総利益は234,262千円と前年同四半期と比べ31,880千円（12.0%）の減益となりました。

東日本ブロック

防災行政無線案件受注により好調に推移したものの、大型の低利益率F T T H案件が終息したことが影響し、売上高は2,659,409千円と前年同四半期と比べ61,499千円（2.3%）の減収となりましたが、売上総利益は385,966千円と前年同四半期と比べ23,365千円（6.4%）の増益となりました。

西日本ブロック

ナースコールやネットワーク機器等の病院案件受注により好調に推移しましたが、一部の病院案件が下期へ延期となったことから、売上高は2,346,283千円と前年同四半期と比べ85,993千円（3.5%）の減収、売上総利益は388,014千円と前年同四半期と比べ11,827千円（3.0%）の減益となりました。

東海北陸ブロック

F T T H案件や防災行政無線案件受注により好調に推移したことから、売上高は863,205千円と前年同四半期と比べ67,813千円（8.5%）の増収、売上総利益は154,826千円と前年同四半期と比べ3,055千円（2.0%）の増益となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第44期	第45期	前年同四半期比
		自2018年6月1日 至2018年11月30日	自2019年6月1日 至2019年11月30日	
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	2,080,333	1,948,784	93.7
	売上総利益	321,716	319,985	99.5
材料	売上高	3,599,833	3,749,157	104.1
	売上総利益	659,753	671,312	101.8
機器	売上高	1,730,425	1,482,693	85.7
	売上総利益	188,422	170,108	90.3
その他	売上高	150,890	15,200	10.1
	売上総利益	10,463	1,664	15.9
合計	売上高	7,561,481	7,195,835	95.2
	売上総利益	1,180,356	1,163,070	98.5

ケーブル

光伝送路案件及び屋内通信設備案件の受注により好調に推移しましたが、大型の低利益率F T T H案件が終息した影響から、売上高は1,948,784千円と前年同四半期と比べ131,549千円（6.3%）の減収、売上総利益は319,985千円と前年同四半期と比べ1,731千円（0.5%）の減益となりました。

材 料

屋内通信設備案件及び防災行政無線案件受注により、屋内外で使用する材料販売が好調に推移したことから、売上高は3,749,157千円と前年同四半期と比べ149,324千円（4.1%）の増収、売上総利益は671,312千円と前年同四半期と比べ11,559千円（1.8%）の増益となりました。

機 器

一部の病院案件が下期へ延期となったこと、及び大型の低利益率F T T H案件が終息した影響から、売上高は1,482,693千円と前年同四半期と比べ247,732千円（14.3%）の減収、売上総利益は170,108千円と前年同四半期と比べ18,314千円（9.7%）の減益となりました。

その他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は15,200千円と前年同四半期と比べ135,690千円（89.9%）の減収、売上総利益は1,664千円と前年同四半期と比べ8,799千円（84.1%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて622,441千円増加し、10,182,282千円となりました。これは主に売掛金が411,130千円、現金及び預金が348,863千円それぞれ増加し、受取手形が167,262千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて8,886千円減少し、2,287,166千円となりました。これは主に長期前払費用が11,206千円増加し、建物(純額)が10,549千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて616,271千円増加し、5,964,190千円となりました。これは主に買掛金が495,094千円、支払手形が91,654千円それぞれ増加し、未払法人税等が33,225千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて42,787千円減少し、770,475千円となりました。これは主に退職給付引当金が8,178千円増加し、長期借入金が35,357千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて40,071千円増加し、5,734,783千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により203,440千円増加し、剰余金の配当により167,978千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ455,066千円増加し、1,176,763千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、559,136千円となりました。資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益313,045千円、仕入債務の増加555,573千円などによるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加243,867千円、法人税等の支払額138,555千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、95,141千円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入2,210,884千円などであり、減少要因は、定期預金の預入による支出2,104,681千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、199,249千円となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出25,255千円及び配当金の支払額167,978千円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,396,960
計	4,396,960

(注) 2019年10月11日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,396,960株増加し、8,793,920株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,666,390	5,332,780	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。(注)1
計	2,666,390	5,332,780		

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 2019年10月11日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,666,390株増加し、発行済株式総数は5,332,780株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月30日		2,666,390		583,663		462,821

(注) 2019年12月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,666,390株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディー・ケー・コーポレーション	愛媛県松山市山越1丁目21番14号	890,200	33.39
河田 晃	愛媛県松山市	165,530	6.21
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	142,100	5.33
ダイコー従業員持株会	愛媛県松山市姫原3丁目6番11号	137,030	5.14
河田 充	愛媛県松山市	129,950	4.87
西村 晃	愛媛県松山市	120,040	4.50
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	96,000	3.60
河田 正春	大阪府大阪市都島区	80,040	3.00
河田 すみ子	愛媛県松山市	67,980	2.55
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	50,000	1.88
計		1,878,870	70.47

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,664,300	26,643	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,090		
発行済株式総数	2,666,390		
総株主の議決権		26,643	

(注) 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年6月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,085,790	5,434,654
受取手形	1,273,599	1,106,336
売掛金	2,279,111	2,690,242
リース投資資産	17,256	12,346
商品	890,074	897,307
前払費用	13,467	11,447
その他	8,294	38,216
貸倒引当金	7,754	8,268
流動資産合計	9,559,840	10,182,282
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	420,596	410,047
構築物（純額）	22,662	20,877
工具、器具及び備品（純額）	4,914	4,317
土地	1,025,363	1,025,363
リース資産（純額）	19,731	16,124
有形固定資産合計	1,493,267	1,476,729
無形固定資産		
ソフトウェア	27	-
リース資産	6,009	4,229
その他	2,516	2,500
無形固定資産合計	8,554	6,729
投資その他の資産		
投資有価証券	40,464	44,970
保険積立金	593,419	600,672
破産更生債権等	22,598	3,341
長期前払費用	46,821	58,027
繰延税金資産	70,549	64,800
その他	52,174	44,436
貸倒引当金	31,798	12,541
投資その他の資産合計	794,230	803,708
固定資産合計	2,296,052	2,287,166
資産合計	11,855,893	12,469,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,780,452	1 3,872,106
買掛金	1,111,007	1,606,101
1年内返済予定の長期借入金	55,561	65,663
リース債務	10,920	9,130
未払金	34,585	70,956
未払費用	123,466	124,676
未払法人税等	149,240	116,015
未払消費税等	38,577	41,608
賞与引当金	13,955	13,039
その他	30,152	44,892
流動負債合計	5,347,918	5,964,190
固定負債		
長期借入金	381,374	346,017
リース債務	12,232	8,005
退職給付引当金	51,510	59,688
役員退職慰労引当金	338,891	338,048
その他	29,254	18,716
固定負債合計	813,262	770,475
負債合計	6,161,180	6,734,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	4,645,846	4,681,308
自己株式	56	56
株主資本合計	5,692,276	5,727,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,436	7,045
評価・換算差額等合計	2,436	7,045
純資産合計	5,694,712	5,734,783
負債純資産合計	11,855,893	12,469,448

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
売上高	7,561,481	7,195,835
売上原価	6,381,124	6,032,765
売上総利益	1,180,356	1,163,070
販売費及び一般管理費	1 819,754	1 853,264
営業利益	360,602	309,805
営業外収益		
受取利息	3,468	3,660
賃貸収入	3,060	3,060
デリバティブ評価益	2,162	-
その他	1,106	1,256
営業外収益合計	9,797	7,976
営業外費用		
支払利息	2,843	2,021
賃貸費用	724	629
為替差損	3,093	424
株式公開費用	6,766	-
その他	94	82
営業外費用合計	13,522	3,158
経常利益	356,877	314,623
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,577
特別損失合計	-	1,577
税引前四半期純利益	356,877	313,045
法人税、住民税及び事業税	127,029	105,330
法人税等調整額	1,084	4,275
法人税等合計	125,945	109,605
四半期純利益	230,932	203,440

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	356,877	313,045
減価償却費	18,555	18,733
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,577
デリバティブ評価損益(は益)	2,162	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,579	18,742
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,611	8,178
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,453	843
賞与引当金の増減額(は減少)	832	916
受取利息及び受取配当金	4,277	4,574
支払利息	2,843	2,021
為替差損益(は益)	609	38
売上債権の増減額(は増加)	441,580	243,867
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	5,215	4,909
たな卸資産の増減額(は増加)	125,947	6,899
仕入債務の増減額(は減少)	836,975	555,573
その他	96,109	66,944
小計	21,540	695,102
利息及び配当金の受取額	3,507	4,283
利息の支払額	2,995	1,693
法人税等の支払額	138,907	138,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,854	559,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,060,681	2,104,681
定期預金の払戻による収入	2,209,341	2,210,884
有形固定資産の取得による支出	7,000	340
その他	9,186	10,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,846	95,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	62,764	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,166	6,016
長期借入金の返済による支出	30,306	25,255
配当金の支払額	121,251	167,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,958	199,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	609	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,356	455,066
現金及び現金同等物の期首残高	796,722	721,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 736,365	1 1,176,763

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年11月30日)
受取手形	千円	94,540 千円
支払手形	"	259,703 "

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
給料	305,291千円	322,752千円
賞与引当金繰入額	12,506 "	13,039 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,453 "	11,073 "
退職給付費用	5,612 "	8,178 "
貸倒引当金繰入額	4,866 "	2,463 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	4,594,227千円	5,434,654千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,857,861 "	4,257,890 "
現金及び現金同等物	736,365千円	1,176,763千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	121,251	100	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	167,978	63	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には上場記念配当5円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円61銭	38円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	230,932	203,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	230,932	203,440
普通株式の期中平均株式数(株)	4,850,040	5,332,640

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年10月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月1日を効力発生日として株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年11月30日(土)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年11月29日(金))とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,666,390株
今回の分割により増加する株式数	2,666,390株
株式分割後の発行済株式総数	5,332,780株
株式分割後の発行可能株式総数	8,793,920株

(3) 日程

基準日公告日	2019年11月11日(月)
基準日	2019年11月30日(土)(注)
効力発生日	2019年12月1日(日)

(注) 上記の基準日は、株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年11月29日(金)であります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映されております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規程に基づき、2019年12月1日(日)をもって、当社の定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 4,396,960株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,793,920株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議 : 2019年10月11日(金)
定款変更効力発生日 : 2019年12月1日(日)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年6月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。